

京都薬科大学における研究費の不正使用防止対策の基本方針

2015年9月3日決定

京都薬科大学における研究費の運営・管理を適正に行うために、研究費の不正使用防止対策の基本方針は以下のとおりとする。

- (1) 学内の責任体系を明確にし、各責任者がその役割を遂行する。
- (2) ルールを明確化するとともに、教職員等へのコンプライアンス教育を実施することにより、適切な理解と運用に結びつける。
- (3) 不正を発生させる要因を体系的に把握して、具体的な不正防止計画を策定する。
- (4) 責任体系やルールの理解を深めるために、情報発信と共有化をはかる。
- (5) 実効性のあるモニタリング、内部監査を実施する。

以上